

**令和 7 年度 奈良県森林審議会  
制度及び指針等検討部会議事録 概要**

1. 日時：令和 7 年 10 月 6 日（月） 14：00～

2. 場所：奈良経済倶楽部 小会議室

3. 出席委員

相河 真弓 委員、永田 晶三委員、北村 又左衛門 委員、谷奥 忠嗣 委員、  
長島 啓子 委員、水本 実 委員、山田 俊太朗 委員、八代田 千鶴 委員

4. 審議会の開会

(1) 定数報告

委員 8 名のうち 8 名全員の出席があり、奈良県森林審議会規程第 2 条第 2 項の規定に基づき、本審議会は成立する旨事務局より報告した。

(2) 審議会の公開並びに議事録署名人の指名

- ・奈良県森林審議会規程第 5 条第 1 項の規定に基づき、今回の議案については非公開とすべき内容がないため公開とされた。傍聴人なし。
- ・議事録署名人には、相河委員と谷奥委員が指名された。

5. 議事及び報告事項

(1) 議事

「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」

(令和 8 年度～令和 12 年度)の策定について

審議の結果、一部条件を付して承認された。

- ・施策の柱 III 持続的に森林資源を供給する森林づくり (3)木材搬出の促進  
指標項目について、「木材生産量」の現況値の A 材・B 材・C 材の内訳を記載すること
- ・施策の柱 VI 県産材のブランド戦略の推進 施策の方向について、  
単なる販売支援ではなく、ブランド戦略による支援であることが分かりにくいいため、文言を整理すること
- ・施策の柱 II 災害に強い森林づくり (1)森林施業の促進 指標項目について、  
次期指針に基づく施策を推進するなかで、より適切な指標項目を検討すること
- ・次期指針の進捗状況の評価を公表する際には、指標項目だけではなく、各施策に直結する数値の推移も示すこと

【主な質疑等の内容】

意見：「Ⅲ 持続的に森林資源を供給する森林づくり」(3)木材搬出の促進の指標項目について、木材生産量の現況値の内訳はどうなっているか。

回答：令和6年実績でA材が5万5千m<sup>3</sup>、B材が2万2千m<sup>3</sup>、C材が9万2千m<sup>3</sup>。

意見：「Ⅱ 災害に強い森林づくり(1)森林施業の促進」と「Ⅳ 生物多様性が保全される森林づくり(1)生息・生育環境としての森林の保全」の指標項目が同じ「混交林への誘導整備面積」となっている。「Ⅱ 災害に強い森林づくり」の指標項目を「施業放置林の解消」に関連する指標項目とできないか。

回答：混交林誘導整備事業は、施業放置林を対象として実施している。施業放置林対策は県森林環境税による混交林誘導整備事業と、国)森林環境譲与税による市町村による森林整備により実施しているが、県が直接関与できる混交林誘導整備面積を指標項目とさせていただきたい。

意見：今回の指標項目は「混交林への誘導整備面積」で良いが、今後、県民により分かりやすい指標項目があれば検討をお願いしたい。

意見：市町村への森林環境譲与税との用途の重複を避けるため、県森林環境税は「混交林誘導整備事業」を実施するとの整理がなされたことは理解している。しかし、より緊急の課題は施業放置林の解消ではないのか。市町村への森林環境譲与税は基金に積み立てられ、森林整備につながっていない市町村もある。

回答：混交林誘導整備事業もあくまで施業放置林対策のひとつとの位置づけである。施業メニューも増やし、多様な手法で対策を進めているところ。市町村に対しては、引き続き、森林環境譲与税による執行について助言してまいりたい。

意見：「Ⅵ 県産材のブランド戦略の推進」において、「販路拡大を目指す県内事業者を支援」との文言があるが、ブランド戦略は消費者の視点で県産材の価値を認識してもらうもの。単なる販売支援と誤解されないよう文言検討をお願いしたい。

回答：検討させていただく。

質問：「県有林恒続林化モデル整備」とはどのような内容か。

回答：川上村・黒滝村の県有林で実施している。ギャップの大きさを変えて植栽を行う等、条件を変えて試験地を設定している。まだ始めたばかりだが、今後成果等も報告させていただきたい。

質問：「森林クラウドの構築・運営」とはどのような内容か。

回答：現在、森林に関する情報は、県・市町村・森林組合・事業体等が有しているが、別々に管理されている。これらの情報を一元化し、活用できるシステムの構築を検討している。今年度は検討作業を行っており、来年度に検討結果を踏まえ構築する予定。

意見：「Ⅲ 持続的に森林資源を供給する森林づくり（２）生産基盤の強化」の指標項目が「素材生産の生産性」となっているが、生産効率は施業を実施する場所・規模により変わる。高性能林業機械の導入台数や、作業道の開設延長等、量を指標項目としたほうが良いのではないか。

回答：各施策を代表する指標項目の設定を検討し、「素材生産の生産性」とした。毎年度進捗状況の評価を公表する際には、林業機械の導入台数や作業道の開設延長等、各施策に直結する数値も提示したい。

意見：「Ⅰ 新たな森林環境管理体制の推進」において、フォレスターの活動や人材確保においてＰＲが非常に重要。

回答：フォレスターアカデミーやフォレスターの活動については、ＨＰやＳＮＳによる発信を行っている。今年度は、県内の高校に対する周知を積極的に実施し、学生の確保に努めているところ。

意見：「Ⅴ 森林のレクリエーション機能の強化」のところで副読本・ガイドブックの配布が挙げられている。近年ＡＩの活用が進んでおり、単語ではなくネット上の情報を複合的に検索する形になっている。デジタル上のコンテンツを残すことが重要。

回答：学校からの意見も踏まえ、冊子の配布も継続している。一方、森林環境教育が小学校で一旦終了し、その後に繋がらないとの意見もある。中学生、高校生を対象とした森林環境教育を検討する際には、デジタルの活用も検討したい。

意見：Ａ材を現況値の２倍とする目標値は厳しいと感じた。自身が所属する木材協同組合でも、以前は２００社あった事業体が、現在は７、８０社となり、機能しているのは５０社程度。現実を踏まえた目標設定が必要ではないか。

回答：Ａ材の目標値は、現指針の目標値を継承したもの。現在、県では公共建築物等非住宅建築物における県産材利用の促進施策を進めようとしているなか、目標値は維持したい。県内における国産材の需要は引き続き一定量あり、県産材のシェアを上げるよう努めてまいりたい。